

第3章 基本理念と基本目標

I 基本理念

「食を通して豊かな人間性を育みます」

「食」は、命の源であり、生きるためには欠かすことができない大切なものです。また、食べ物や食事だけではなく、「食べる」という行動から、「食」を通じたコミュニケーション、健康的な食環境、食品ロス*の少ない社会、北海道の豊かな農水産物の利用や食文化を継承するなど幅広い分野と関連します。

この計画では第3次計画の基本理念を継続し、市民が「食」に関する様々な知識を身に付け、適切な食品の摂取をするための判断力や技術を養うことで「健全な身体」を培い、「食」に関する人々の苦労や努力、伝統的な食文化を理解することにより、豊かな心を育て、笑顔が広がるまちづくりを目指します。

II 基本目標

第3次計画の評価や食を取り巻く現状から見えてきた課題を踏まえ、次の3点を基本目標として推進します。

1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むためには、妊産婦や乳幼児から高齢者に至るまで、ライフステージやライフスタイルなどの多様な暮らしに対応し、切れ目のない、食育を推進することが重要です。

「人生100年時代」に向けて、生活習慣病*の予防や健康寿命の延伸を目指し、家庭、保育所・幼稚園、学校、職場、地域等の各場面において、地域や関係団体、企業等との連携・協働を図り心身の健康を支える食育を推進することが大切です。

2 食の循環や環境・安全を意識した食生活の推進と食文化の継承

「食」に対する感謝の心を深めていくためには、自然や社会環境とのかかわりの中で、食料の生産から消費に至る「食」の循環が、生産者をはじめとして多くの関係者により、私たちの「食」が支えられていることを理解することが大切です。地元でとれた食材を意識して活用することや、農に触れる機会を持つことは、「食」の循環を理解する上で有効であり、このような食育の取組を進める必要があります。

また、持続可能な食を支えていく必要があることから、食品が食べられるのに廃棄されているという食料資源の浪費や、環境への負荷の増加にも目を向けることが求められています。食品ロスの削減に取り組む

ことにより、食べ物を大切にするという考え方の普及や環境への負担を軽減し、環境の持続に資する食育の推進を行うことが非常に大切です。

「食」の安全性の確保のためには、市民一人ひとりが食に関する正しい知識を習得し、理解を深めることが重要です。また、食品の提供者が食品の安全性の確保に万全を期すことが重要です。

和食や伝統的な郷土料理等を次世代に伝えることは、食生活の文化的な豊かさを将来にわたって支える上で重要です。

また、栄養バランスに優れた和食は、日本の伝統的な食文化とあわせて世界的にも注目されており、健康的な食生活の実現や地域の活性化、食料自給率の向上及び環境への負担軽減に寄与し、持続可能な「食」に貢献することが期待されています。

これらのことから、次世代を担う子どもや若い世代、子育て世代を対象として、郷土料理や伝統料理、食事の作法等、伝統的な地域の多様な食文化を継承できるよう食育を推進していく必要があります。

3 食育推進体制の整備

「食」を通して豊かな人間性を育み、健康寿命の延伸に寄与するためには、食環境を整備するとともに食育を市民運動として展開する必要があります。食育に関して無関心な層を含め、食育を推進するためには、行政機関だけでなく、教育関係者や食品関連事業者*、企業、団体等様々な関係者が主体的かつ多様に連携していくことが重要です。

市民一人ひとりが、健康的で豊かな食生活を実践するためには、地域や所属するコミュニティで食育に関するボランティア活動を行う食育ボランティアの存在がとても大切です。食育推進を支えている食育ボランティアを養成するとともに、食育活動を行いやすい体制になるよう整備をしていくことが重要です。

また、新しい広がりを創出するデジタル技術をはじめとする様々な方法を活用し、より実践につながりやすい食育の取組を行うことが必要です。

第4章 施策の体系と展開

I 施策の体系

基本目標の実現をめざし、6つの基本的施策のもとに具体的な施策を展開していきます。

基本目標1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

基本的施策	主な施策
1 ライフステージに応じた健康寿命の延伸につながる食育	(1) 乳幼児期(0歳～)の食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児のいる家庭に対する食育の推進 ・ 保育所等における食育の推進 (2) 学童期(6歳頃～)・思春期(12歳頃～)の食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校、中学校等における食育の推進 ・ 学童期・思春期の食育の推進 (3) 成人期(20歳頃～)の食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 若い世代・働く世代の食育の推進 ・ 妊産婦に対する食育の推進 (4) 高齢期(65歳頃～)の食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢期における食育の推進 (5) 全世代共通の食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康的な食生活の実践、生活習慣病の予防、朝食や野菜の摂取、減塩など

基本目標2 食の循環や環境・安全を意識した食生活の推進と食文化の継承

基本的施策	主な施策
1 「農」とのふれあいを通じた食育の推進	(1) 「農」とのふれあいを通じた食育の推進 (2) 札幌の農業や農産物に関する理解の促進 (3) 地産地消の推進
2 環境に配慮した食生活の推進	(1) 環境を考えた食生活の普及・啓発及び実践 (2) 食品ロスを少なくする社会環境づくり
3 「食」の安全・安心の確保の推進	(1) 「食」の安全に関する知識の習得 (2) 事業者による自主的な取組の促進 (3) 市民・事業者との連携・協働による取組の促進

基本的施策	主な施策
4 食文化継承のための活動への支援	(1) 伝統的な食文化の継承・実践

基本目標3 食育推進体制の整備

基本的施策	主な施策
1 食育推進体制の整備	(1) 食育推進体制の整備 (2) 食育ボランティア等の活動及び活動の支援 (3) 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

【食育とSDGsの関係性】

平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて、「持続可能な解決のための2030アジェンダ」が採択されました。このアジェンダ(行動計画)は、国際社会の普遍的な目標として採択され、その中に令和12年(2030年)までの「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」として、17のゴールと169のターゲットが設定されています。

SDGsの目標には、「目標2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」、「目標3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」、「目標12 持続可能な生産消費形態を確保する」などの食育と関係が深い目標があります。

札幌市は、平成30年(2018年)にSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する「SDGs未来都市」に選定されており、各種計画の策定や取組の実施に当たっては、SDGsの視点や趣旨を反映させることとしています。



SDGsの17のゴール<資料>国際連合広報センター

ライフステージに応じた主な食育の取組

乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた切れ目のない食育の取組を行います。

ライフ ステージ	乳幼児期(0歳～)	学童期(6歳頃～)	思春期(12歳頃～)	
基本 目標 1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進	保育所等における食育の推進		小学校・中学校等における食育の推進	
	バランスの良い給食の提供、お弁当やおやつの時間楽しく食べる啓発、食の大切さの啓発など		栄養教諭*等による望ましい食習慣についての食指導、正しいマナーについての食指導など	
	乳幼児期の食育の推進		学童期の食育の推進	思春期の食育の推進
	育児教室、乳幼児健診等における栄養指導・相談など		親子料理教室など	お弁当レシピコンテスト、高校生のための食生活指針、本気めしプロジェクト*など
基本 目標 2 食の循環や環境・安全を意識した食生活の推進と食文化の継承	全世代共通の食育の推進			
	朝食摂取についての指導や普及啓発、健康的な食生活の実践に向けた取組、野菜摂取強化の取組、減塩の啓発、牛乳・乳製品の摂取に関する情報提供、適正体重の維持に努める啓発、よく噛んで食べることの重要性について啓発など			
	「農」とのふれあい促進、札幌の農業や農産物に関する理解の促進			
	園庭やプランターでの野菜栽培、収穫体験		小学生の農業体験の実施、若い世代に対する「農」体験の啓発	
	地産地消の推進			
	保育所等での地産地消の取組や給食での産地表示の情報発信		地産地消の啓発	
	市場見学会			
	環境を考えた食生活の普及・啓発及び実践			
	環境を考えた取組(ごみの分別など)		さっぽろ学校給食フードリサイクルの取組	
	食品ロスを少なくする社会環境づくり			
	生ごみ廃棄量の減量、事業所(飲食店等)からの食品の廃棄量を少なくするための啓発			
	「食」の安全に関する知識の習得			
	子ども向け手洗い・うがいソングなどを活用した食育指導、食の安全や衛生についての啓発、「食品表示法」に基づく情報提供			
	市民・事業者との連携・協働による取組の促進			
	市民交流事業、さっぽろ子ども食品Gメン体験事業			
基本 目標 3 食育推進体制の整備	食育推進体制の整備			
	食育推進会議の開催、関係機関・団体等からなる食育ネットワークによる取組			
	食育ボランティア等の育成・活動支援・連携			
	食育学生ボランティアの派遣、食育サポート企業等との連携			
	「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進			
	ホームページ等やオンライン配信の活用			

ライフ ステージ	成人期(20歳頃～)	高齢期(65歳頃～)
基本 目標 1 生涯を通じて心身の健康 を支える食育の推進	若い世代・働く世代における食育の推進	高齢期における食育の推進
	本気めしプロジェクト、企業との連携による食育推進事業、保護者等を対象とした健康的な食生活の普及啓発、企業等と連携した食育推進事業など	高齢者対象の食育推進事業(低栄養の予防)など
	妊産婦に対する食育の推進	
	栄養指導・相談、マタニティ教室、妊婦訪問指導時の情報提供など	
基本 目標 2 食の循環や環境安全を意識した食生活の推進と食文化の継承	全世代共通の食育の推進	
	朝食摂取についての指導や普及啓発、健康的な食生活の実践に向けた取組、野菜摂取強化の取組、減塩の啓発、牛乳・乳製品の摂取に関する情報提供、適正体重の維持に努める啓発、よく噛んで食べることの重要性について啓発など	
	「農」とのふれあい促進、札幌の農業や農産物に関する理解の促進	
	若い世代に対する「農」体験の啓発、認定市民農園の開設、さっぽろ農学校専修コースの開催	
	地産地消の推進	
	地産地消の啓発、市場見学会、さとらんどでの農業・畜産等講座の開催	
	環境を考えた食生活の普及・啓発及び実践	
	エコクッキングの市民啓発、環境を考えた取組、生ごみのたい肥化の取組	
	食品ロスを少なくする社会環境づくり	
	生ごみ廃棄量の減量、事業所(飲食店等)からの食品の廃棄量を少なくするための啓発	
	「食」の安全に関する知識の習得	
	「食」の安全に関する情報の発信、食の安全や衛生についての啓発、「食品表示法」に基づく表示についての情報提供	
	市民・事業者との連携・協働による取組の促進	
さっぽろ食の安全・安心モニター事業、市民交流事業		
伝統的な食文化の継承・実践		
伝統的な食文化の情報提供、行事食や郷土料理の奨励		
基本 目標 3 食育推進体制の整備	食育推進体制の整備	
	食育推進会議の開催、関係機関・団体等からなる食育ネットワークによる取組	
	食育ボランティア等の育成・活動支援・連携	
	食育学生ボランティアの育成・支援	食育学生ボランティアの派遣
	食生活改善推進員の活動の理解促進と養成講座の募集強化、食生活改善推進員協議会等の地区組織への支援、食育サポート企業等との連携	
	「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進	
ホームページ等やオンライン配信の活用		

II 食育推進の指標

第4次計画の施策の成果や達成度を把握するため、基本的に第3次計画のものを引継ぎ、数値目標を設定します。目標値の達成に向けて取組を進めていきます。

No.	指標名	現状値	目標値	目標参考値等
1	食育に関心を持っている人の割合	72.4%	78%以上	国の目標設定に準じた
2	朝食を欠食する子どもの割合(小学6年生)	7.1%	0%	第3次札幌市食育推進計画の目標値を踏襲
3	朝食を欠食する若い世代の割合(20歳代～30歳代)	37.5%	30%以下	国の目標設定に準じた
4	ふだんから適正体重*の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する人の割合	65.7%	75%以上	第3次札幌市食育推進計画の目標値を踏襲
5	1日当たりの食塩摂取量(20歳以上)	9.5g	8g以下	国の第4次食育推進基本計画の目標値を踏襲
6	1日当たりの野菜摂取量(20歳以上)	284.2g	350g以上	第3次札幌市食育推進計画の目標値の見直し
7	牛乳・乳製品の摂取量(1歳以上)	143.8g	160g	第3次札幌市食育推進計画の目標値の見直し
8	主食・主菜・副菜*を組み合わせた食事をする人の割合(1日2回以上)(全年代)	49.2%	60%以上	国の目標設定に準じた
9	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合(1日2回以上)(20歳代～30歳代)	34.3%	45%以上	国の目標設定に準じた
10	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合(1日2回以上)(70歳代以上)	61.0%	70%以上	国の目標設定に準じた
11	朝食を誰かと一緒にとる子どもの割合(小学5年生)	80.2%	90%以上	第3次札幌市食育推進計画の目標値を踏襲
12	家族や友人、職場や地域の人などと共食する人の割合(全年代)	78.2%	83%以上	第3次札幌市食育推進計画の目標値の見直し
13	家族や友人、職場や地域の人などと共食する人の割合(70歳代以上)	74.3%	79%以上	第3次札幌市食育推進計画の目標値の見直し
14	ゆっくりよく噛んで食べる人の割合	53.3%	58%以上	第3次札幌市食育推進計画の目標値の見直し
15	野菜作りや収穫体験などの「農」体験をした人の割合	51.5%	56%以上	国の目標設定に準じた
16	さとらんど*の来園者数	17.6万人	75万人	第3次札幌市食育推進計画の目標値を踏襲
17	北海道産食品(米など)や札幌産の食品を利用する人の割合	74.4%	80%以上	国の目標設定に準じた
18	生ごみの減量・リサイクル*に取り組んでいる世帯の割合	93%	95%	第3次札幌市食育推進計画の目標値を踏襲
19	食の安全に取組む事業者等の情報に触れ、飲食店等の利用、食品の購入または調理時の行動を見直した市民の割合	33.6%	50%	アクションプラン2023の目標値を踏襲
20	伝統的な食文化(行事食や郷土料理、だしの文化など)に親しむ人の割合(全年代)	72.7%	78%以上	第3次札幌市食育推進計画の目標値の見直し

No.	指 標 名	現状値	目標値	目標参考値等
21	伝統的な食文化(行事食や郷土料理、だしの文化などに親しむ人の割合(20歳代~30歳代))	64.2%	70%以上	第3次札幌市食育推進計画の目標値の見直し
22	食育ボランティアの数	1,231人	1,500人	第3次札幌市食育推進計画の目標値の見直し
23	食育サポート企業等との取組	—	2,000 件 以上	

Ⅲ 施策の展開(行動計画)

基本目標1 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進

基本的施策1 ライフステージに応じた健康寿命の延伸につながる食育

◆ 取組の背景

健康寿命の延伸に向けて、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育むためには、乳・幼児期から高齢期に至るまでのライフステージや就学、妊娠・出産、退職等に伴うライフスタイルの変化に応じた、望ましい生活習慣や食習慣を実践することが大切です。

食育の取組を通して、生活習慣病の発症や重症化を予防することで、健康寿命の延伸を実現し、子どもから高齢者まで、全ての市民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指します。特に子どもの食生活は、健やかな成長を支え、将来の健康に影響を与えることから、幼少期からの食育を推進していく必要があります。

令和4年札幌市健康・栄養調査等では、20～50歳代に食の課題が多く見られることから、成人期以降の食育では、野菜摂取や減塩、肥満予防等に取り組み、生活習慣病の発症を遅らせることや、重症化を予防することが重要です。

また、高齢者の低栄養が要介護*等につながる事が明らかになってきており、健康寿命の延伸のためには、高齢者の低栄養を予防するとともに、バランスの良い食事や運動等、健康的な生活習慣を実践し、フレイル予防の対策が必要です。

◆ 取組の方向性

- 子どもの朝食の欠食の改善に向けた児童、生徒、保護者への取組
- 女性のやせ、男性の肥満の予防に向けた取組
- 20歳代～50歳代を対象とした、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の実践に関する取組
- 野菜摂取量の増加に向けた取組
- 減塩に向けた取組
- 高齢者の低栄養予防に向けた取組

【指標】

指標	現状値	目標値
食育に関心を持っている人の割合	72.4%	78%以上
朝食を欠食する子どもの割合(小学6年生)	7.1%	0%
朝食を欠食する若い世代の割合(20歳代～30歳代)	37.5%	30%以下
ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する人の割合	65.7%	75%以上
1日当たりの食塩摂取量(20歳以上)	9.5g	8g以下
1日当たりの野菜摂取量(20歳以上)	284.2g	350g以上
牛乳・乳製品の摂取量(1歳以上)	143.8g	160g
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合(1日2回以上)(全年代)	49.2%	60%以上
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合(1日2回以上)(20歳代～30歳代)	34.3%	45%以上
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をする人の割合(1日2回以上)(70歳代以上)	61.0%	70%以上
朝食を誰かと一緒にとる子どもの割合(小学5年生)	80.2%	90%以上
家族や友人、職場や地域の人などと共食する人の割合(全年代)	78.2%	83%以上
家族や友人、職場や地域の人などと共食する人の割合(70歳代以上)	74.3%	79%以上
ゆっくりよく噛んで食べる人の割合	53.3%	58%以上

◆ 主な取組

(1) 乳幼児期(0歳～)の食育の推進

① 保育所等における食育の推進

乳幼児期は、発育や発達が盛んな時期であり、生涯にわたる心身の健康の基盤や人間形成の基礎を養う重要な時期です。

乳幼児が、健康的な生活リズムを基本とした望ましい食習慣を定着することができるよう、保育所等において、職員が食に関する取組を推進するとともに、子どもや保護者等への食育活動に取り組みます。

保育所等では、食育を教育及び保育の一環として位置付けて計画的かつ継続的に取り組みます。

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
食育年間計画に基づいた取組	給食の時間を通じて、先生や友達と一緒に楽しく食べることができる環境づくりや、好ましい食事のマナーなどを食育計画に位置付け、食育を進めます。 ● 子ども未来局子育て支援部子育て支援課	認可保育所等全施設 R4:保育所等全施設
認可保育所等における食育指導	認可保育所等では、「保育所保育指針」及び「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」等に基づき、乳幼児期からの正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着を進めます。 認可保育所等では、食を通じた人間性の形成や家族	認可保育所等全施設 R4:保育所等全施設

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
	<p>関係づくりによる心身の健全育成を図るため、発育・発達過程に応じた栄養相談、食育指導、食育講座など、食育に関する取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子ども未来局子育て支援部子育て支援課 	
認可保育所等におけるバランスの良い給食の提供	<p>乳幼児期は、食習慣の基礎が形成される大切な時期であることから、保育所等では野菜や乳製品をとることや薄味などに配慮し、バランスのとれた給食を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子ども未来局子育て支援部子育て支援課 	認可保育所等全施設 R4:保育所等全施設
弁当・おやつの時間に楽しく食べる啓発	<p>「幼稚園教育要領」に基づき、先生や友達と楽しく食べることを通して、進んで食べようとする気持ちを育てます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育委員会学校教育部幼児教育センター担当課 	市立幼稚園9園 R4:9園
楽しい会食と正しい食事マナーに関する啓発	<p>弁当参観や懇談会での啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育委員会学校教育部幼児教育センター担当課 	市立幼稚園9園 R4:9園
食育講座、栄養相談、食育指導等	<p>認可保育所等において楽しく食べることの啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子ども未来局子育て支援部子育て支援課 	認可保育所等全施設 R4:保育所等全施設
認可保育所等での保護者に向けた情報発信	<p>認可保育所、幼稚園等の給食だよりなどを活用し、家族や友人と一緒に楽しく食事をする事の大切さや保護者への情報発信に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子ども未来局子育て支援部子育て支援課 ● 教育委員会学校教育部幼児教育センター担当課 	認可保育所等全施設 R4:保育所等全施設 市立幼稚園9園 R4:9園
乳幼児の発育・発達に応じた給食の提供	<p>認可保育所等では、乳幼児一人ひとりの発育・発達・摂食機能、食物アレルギー等に応じた給食の提供を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子ども未来局子育て支援部子育て支援課 	認可保育所等全施設 R4:保育所等全施設
認可保育所等食育研修会	<p>認可保育所等の職員を対象とした食育研修会を開催し、食育の啓発や情報の発信に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子ども未来局子育て支援部子育て支援課 	開催回数1回 R4:1回
札幌市保育所等における「食物アレルギー等実態調査」	<p>食物アレルギーなどを有する、幼児の実態調査や、食生活の実態などに関する調査を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子ども未来局子育て支援部子育て支援課 	1回以上 R4:1回
「食」の大切さの啓発	<p>認可保育所、幼稚園等において、様々な機会を利用して、子どもや保護者に対して「食」の大切さを伝えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子ども未来局子育て支援部子育て支援課 ● 教育委員会学校教育部幼児教育センター担当課 	認可保育所等全施設 R4:保育所等全施設 市立幼稚園9園 R4:9園

認可保育所等の給食

保育所等では、自園調理で給食を提供し、毎日の給食を活用した食育及び情報提供を行っています。

給食の実物展示や食材の産地を知らせる地産地消ボード、園における収穫物の給食での提供や子どもたちが楽しみながら野菜に興味を持つよう野菜クイズ、クッキング体験など様々な取組を実践しています。

また、給食ができるまでの過程を身近に感じることで、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つような環境づくりをしています。



認可保育所等での保護者に向けた情報発信(給食だよりなど)

保育所等では、毎月の給食だよりなどとおして、園で提供している給食の内容や旬の食材を使用した給食のレシピ、望ましい食習慣などについての情報発信を行っています。

また、給食の実物展示を行い、実際に子どもが食べている量が目で見て分かるような工夫をしています。



② 乳幼児期の食育の推進

乳幼児期は、発育や発達が盛んな時期であり、心身の健康の基盤や人間形成の基礎を養う重要な時期です。子どもの望ましい食生活の実践は、健やかな成長を促し、健康的な生活を身につけるうえで大切です。幼少期からの望ましい食生活の定着や食を通じた豊かな人間性の育成に取り組むとともに、食の面から育児不安等を軽減できるよう子育て支援を行います。

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
「食」の大切さを伝える取組	保健センター等において、様々な機会を利用し、子どもや保護者に対して「食」の大切さを伝えます。 ● 保健福祉局保健所健康企画課 ● 区保健福祉部健康・子ども課	3歳児健診受診者全員 R4:12,724人
食事のマナーと共食の啓発	食卓を通じて食事のマナーを身につけ、共食の重要性について保護者に伝えます。 ● 区保健福祉部健康・子ども課	3歳児健診受診者全員 R4:12,724人
【新】育児教室の開催	発育・発達の段階にあわせた食事や栄養に関する講話や相談を実施します。 ● 区保健福祉部健康・子ども課	年200回以上 R4:251回
【新】乳幼児に対する栄養指導・相談	乳幼児健診等において、子どもの健やかな発育・発達及び健康の維持・増進に必要な栄養素等を食事から摂取できるよう、また、食事づくりや食に関する不安、悩みを解消できるよう個々の状況に応じた支援を行います。 ● 区保健福祉部健康・子ども課	年15,000人以上 R4:15,108人 ※個別指導のみ

取組紹介(例)

離乳期講習会*

離乳食をはじめめる時期や進め方、調理実演等による作り方の紹介などを行う講習会を開催しています。「実演があったので、わかりやすく参考になりました。」などの感想が寄せられています。



管理栄養士による実演



実物展示



フードモデル

(2) 学童期(6歳頃～)・思春期(12歳頃～)の食育の推進

② 小学校、中学校等における食育の推進

この時期は、成長期にあり、健やかな心身を育み、体力の向上を図るうえで大切です。

生活の基盤である家庭においては、望ましい生活リズムを身につけ、朝食やバランスのよい食事を食べる等、健康的な食習慣を定着させることが重要な時期です。また、給食だより等を通じて家庭での食事づくりや手伝いの体験は食の自立につながることや、家族等と一緒に食べる食卓の場は豊かな心や感性を養うことにつながり大切であることなどについて、保護者等へ情報発信を行います。

小学校、中学校等においては学習指導要領に基づき、栄養教諭等が学校教育目標を基に食に関する指導の全体計画を作成し、担任等との連携・調整を図りながら各教科や総合的な学習の時間等により食に関する指導を計画的かつ継続的に行います。また、児童生徒が、学校給食を通して身体の成長や健康と食事の関係について学び、食に関する正しい知識やバランスのとれた食生活を実践する力を身につけるための取組が必要です。

また、友達との会食を通じて食事のマナーについて学ぶとともに、食を通じたコミュニケーション力を養い、家庭や学校、地域において地産地消の食材を使用した郷土料理や季節毎の行事食、伝統的な食文化などを体験することで、食に関心を持ち、食べ物を大切にすることを育むことが大切です。

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
小・中学校等*における望ましい食習慣について指導	子どものころからの望ましい食習慣形成のための指導等、栄養バランスのとれた食生活の啓発を行います。 ● 教育委員会生涯学習部保健給食課 ● 教育委員会学校教育部教育課程担当課	全小・中学校等 R4:全小中学校
給食だよりや給食試食会*などを通じた保護者への啓発	給食だよりや給食試食会、子どもへの食事等を通じて、保護者へバランスの良い食習慣等の啓発を進めます。 ● 教育委員会生涯学習部保健給食課 ● 教育委員会学校教育部教育課程担当課	全小・中学校等 R4:全小中学校
楽しい会食と正しい食事マナーに関する指導	栄養教諭が中核となって教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通して、楽しく会食し、正しいマナーについて食指導を進めます。 ● 教育委員会生涯学習部保健給食課 ● 教育委員会学校教育部教育課程担当課	全小・中学校等 R4:全小中学校
学校における栄養教諭等による食育の推進	栄養教諭が中核となって教職員や家庭、地域等と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けた学びに加えて、朝食の欠食割合が低下していることから、例えば、給食試食会を通じた家庭や地域の方々の学び等、学校教育活動全体で「食」の大切さ等について、食指導を進めます。 ● 教育委員会生涯学習部保健給食課 ● 教育委員会学校教育部教育課程担当課	全小・中学校等 R4:全小中学校

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
学校における食物アレルギー対応	食物アレルギーを有する児童生徒が安心して給食を食べることができるよう学校全体で食物アレルギー対応に取り組めます。 ● 教育委員会生涯学習部保健給食課 ● 教育委員会学校教育部教育課程担当課	全小・中学校等 R4:全小中学校
学校給食における食物アレルギー調査	食物アレルギーなどを有する、児童、生徒の実態調査や、食生活の実態などに関する調査を実施します。 ● 教育委員会生涯学習部保健給食課 ● 教育委員会学校教育部教育課程担当課	全小・中学校等 R4:全小中学校

食に関する指導

学校では、栄養教諭が中核となって教職員と連携を図り、給食時間や教科・特別活動等と関連付けながら学校教育活動全体を通して食に関する指導を行っています。

学校給食を「生きた教材」として活用しながら、児童生徒が望ましい食習慣の形成や伝統的な食文化、食の大切さなどについて学べるよう指導の充実を図っています。

各種おたよりや給食試食会等を通じて、家庭と連携した食育に努めています。



学校給食

札幌市の学校給食は、食に関する指導や給食内容の充実を図ることを目指し、旬の食材や地場産物の活用等を考慮し、札幌市学校給食摂取基準に基づいて作成しています。



給食だよりや給食試食会などを通じた保護者への啓発

給食だよりや給食試食会、子どもへの食指導を通じて、保護者へバランスの良い食習慣等の啓発を進めています。



③ 学童期・思春期の食育の推進

この時期においては、食に関する知識や意識、実践面でやせや肥満、朝食の欠食、野菜摂取量の不足といった課題が多く見られます。進学や就職など、食の自立が必要とされる時期でもあることから、自分の健康や食育に関心を持ち、自ら健康的な食生活を実践していく人を増やすことが必要です。

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
親子料理教室の開催	食生活改善推進員などのボランティアによる「親子料理教室」の開催などを通じて、料理をすることの楽しさや家庭における望ましい食事のとり方について普及・啓発を図ります。 ● 区保健福祉部健康・子ども課	年10回 R4:0回
札幌市お弁当プロジェクト*の実施	保健所、教育委員会、企業等が連携し、札幌市お弁当レシピコンテスト等、中・高校生の実践力を養う食育事業を実施します。 ● 保健福祉局保健所健康企画課 ● 教育委員会生涯学習部保健給食課 ● 教育委員会学校教育部教育課程担当課	500件以上 R4:515件
「高校生のための食生活指針*」を活用した取組	「高校生のための食生活指針」により、健康的な食生活について啓発します。 ● 保健福祉局保健所健康企画課	市内高校1年生に配布 R4:市内高校1年生に配布
本気(まじ)めしプロジェクト*の実施	若い世代を対象に区健康・子ども課 管理栄養士*による講話(朝食と野菜摂取の啓発)等を食育ネットワーク等と連携して実施します。 ● 区保健福祉部健康・子ども課	年20回以上 R4:28回

札幌市お弁当プロジェクト

中・高校生を対象に、自分自身の食事の栄養バランスや地産地消等を考え、食事づくりのきっかけになることを目指して、平成27年度から「札幌市お弁当プロジェクト」を行っています。コンテストで入賞した作品はレシピ集にまとめ、市内中学3年生全員に配布しています。



「高校生のための食生活指針」を活用した取組

健康寿命の延伸を実現するためには、高校生の頃から望ましい食習慣を理解し身に付けていくことが必要であると考え、市内私立、道立、市立高校の学校長、教諭等とともにこれらの課題改善を目的とした「札幌市高校生のための食生活指針」を作成しました。令和元年度より市内の高等学校・高等支援学校に通う1年生全員に配布して活用しています。



(3) 成人期(20歳頃～)の食育の推進

① 若い世代・働く世代の食育の推進

20歳代から40歳代は、朝食の欠食や野菜摂取量の不足等、食に関する知識や意識、実践面で、他の世代より課題が多く見られます。

男性については30歳以降では肥満の傾向があり、女性は痩せている人の割合が高くなっています。

このため、若い世代を中心に、食に関する知識や意識を高め、心身の健康を増進する健康的な食生活を実践することができるよう食育を推進することが必要です。

この世代は、子育て中やこれから子育てを行う世代であることから、次世代に伝えていくこと等も考慮し、家庭や職場、地域において食に関する知識や食の大切さ等についての取組を推進していくことが大切です。

仕事や子育て、介護等で忙しく、自分の食事や健康づくりに関心を持ちにくい時期でもあります。

次のライフステージを健康に過ごすためにも、望ましい食生活を実践し、健康の維持増進を図り、生活習慣病予防や重症化予防に取り組む必要があります。

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
本気(まじ)めしプロジェクトの実施	若い世代を対象に区健康・子ども課 管理栄養士による講話(朝食と野菜摂取の啓発)等を中心に実施します。 ● 区保健福祉部健康・子ども課	年20回以上 R4:28回
【新】企業との連携による食育推進事業	スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の食育サポート企業等と連携して、健康的な食生活に関する取組や情報提供を行います。 ● 保健福祉局保健所健康企画課	2,000件以上
【新】特定(多数)給食施設指導における健康的な食生活の普及啓発	特定(多数)給食施設指導において、健康的な食生活に関する取組や情報提供を行います(学生食堂、寄宿舎、社員食堂等)。 ● 保健福祉局保健所健康企画課	500件以上
【新】企業等と連携した食育推進事業	健康的な食生活の普及啓発を行う企業等を対象とし、職員向けの情報提供等を支援します。 ● 保健福祉局保健所健康企画課	2,500件以上
【新】保護者等を対象とした健康的な食生活の普及啓発	保健センター等で行う乳幼児健診の受診や育児教室等に参加する保護者を対象に、健康的な食生活の普及啓発を行います。 ● 区保健福祉部健康・子ども課	14,000人以上 R4:15,604人
【新】札幌市食生活指針*を活用した普及啓発	健康的な食生活の普及啓発に向けた取組を推進します。 ● 保健福祉局保健所健康企画課 ● 区保健福祉部健康・子ども課	5,000人以上 R4:5,487人

② 妊産婦に対する食育の推進

お母さんの健康と赤ちゃんの健やかな発育のために、食事はとても大切です。妊娠中は妊婦自身の栄養のほか、おなかの赤ちゃんの栄養も必要であることや出産や授乳に向けた身体づくりが必要であること、出産後は身体の回復や授乳に栄養が大切であること等の妊婦、授乳婦の望ましい食生活の情報提供や相談等に取り組めます。

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
【新】マタニティ教室における「妊娠中の食生活」の啓発	初めてお母さん・お父さんになる方に、妊娠中の食生活や健康的な食生活に関する講話を行います。 ● 保健福祉局保健所健康企画課 ● 病院局栄養科 ● 区保健福祉部健康・子ども課	100回以上 R4:126回
【新】妊産婦における栄養指導・相談	妊娠中・産後に必要な栄養素を食事から摂取できるよう、個々の状況に応じた支援を実施します。 ● 病院局栄養科 ● 区保健福祉部健康・子ども課	6,000人以上 R4:7,162人 ※個別指導のみ
妊婦訪問指導時の情報提供	妊婦訪問指導時に妊娠中の食生活やレシピなど、食に関する情報提供を行います。 ● 区保健福祉部健康・子ども課	3,000人 R4:3,669人

本気めしプロジェクト

食に関する知識や意識、実践面において、他の世代より課題の多い若い世代を対象に、調理実習や講話などの取組を行っています。朝食や野菜摂取について考えるきっかけになっています。



市立大学と協働で「朝食を食べよう！」動画作成



調理実習の様子

マタニティ教室

初めてお母さん、お父さんになる方を対象とし、妊娠中の食生活に関する講話を行っています。



教室の様子



妊婦さん向け献立（豊平区ホームページ）

(4) 高齢期(65歳頃～)の食育の推進

① 高齢期における食育の推進

高齢期は、加齢とともに、「食欲がわかない」、「食べる量が減った」、「味を感じにくくなった」、「噛みにくくなった」、「食事の準備がしにくくなった」など、食生活の影響による様々な変化がみられるので、バランスの良い食生活を実践し、低栄養予防やフレイル*予防、生活習慣病の発症予防、重症化予防に取り組む必要があります。

また、個人差が大きい場合があることを考慮し、個々人の特性に応じながら適正体重を維持するなどの健康的な生活を実践し、フレイル予防に取り組めます。

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
高齢者のための食生活指針*を活用した取組	高齢者の食の実態に配慮した、バランスの良い食生活に向けた取組を推進します。 ● 保健福祉局保健所健康企画課 ● 区保健福祉部健康・子ども課	150回以上 R4:186回
高齢者を対象とした食育推進事業	健康教室等を活用し、歯科関係者等と連携し、高齢者への食育を進めます。 ● 保健福祉局保健所健康企画課 ● 区保健福祉部健康・子ども課	70回以上 R4:74回
低栄養予防事業	「すこやか食育支援事業」 食生活改善推進員*協議会、介護予防センター、区健康・子ども課が連携し、高齢者が楽しく会食する共食と低栄養予防の取組をすこやか食育支援事業等により行います。 ● 保健福祉局保健所健康企画課 ● 区保健福祉部健康・子ども課	50回以上 R4:44回
【新】企業との連携による高齢者を対象とした食育推進事業	企業との連携により、低栄養予防等を目的に、より良い食生活の普及啓発を行います。 ● 保健福祉局保健所健康企画課	100回以上
	スーパーマーケットやコンビニエンスストア等の食育サポート企業による、高齢者に向けた健康的な食生活情報の発信について、支援します。 ● 保健福祉局保健所健康企画課	2,000件以上

高齢者のための食生活指針を活用した取組

元気で長生きするために、8項目からなる「札幌市高齢者のための食生活指針」を作成しました。項目ごとに具体的な取組内容を示しています。各区保健福祉部等では当指針を活用して啓発を行っています。



事業の様子



札幌市高齢者のための食生活指針

低栄養予防事業(すこやか食育支援事業)

高齢者が健康的な食生活について学び、楽しく会食することが、健康寿命の延伸及び閉じこもり予防につながることから、地域の介護予防センターで「すこやか食育支援事業」を実施しています。

この事業では、食生活改善推進員が紹介する簡単でおいしく栄養がある料理の試食と各区保健福祉部の管理栄養士によるミニ講話、不足しがちな10種類の食品群のチェックシートを活用した食生活の振り返りなどを行っています。



10 食品群チェックシート説明の様子

食品群	代表的な食品	不足しがちな理由
① 大豆製品	大豆、豆腐、納豆	大豆製品は、たんぱく質、大豆イソフラボン、食物繊維が豊富です。不足しがちな理由として、大豆製品を積極的に摂取していないことが挙げられます。
② 魚介類	魚、貝類、海藻類	魚介類は、たんぱく質、脂質、ビタミンD、カルシウムが豊富です。不足しがちな理由として、魚介類を積極的に摂取していないことが挙げられます。
③ 肉類	豚肉、牛肉、鶏肉	肉類は、たんぱく質、鉄、ビタミンB12が豊富です。不足しがちな理由として、肉類を積極的に摂取していないことが挙げられます。
④ 卵	鶏卵	卵は、たんぱく質、ビタミンD、カルシウムが豊富です。不足しがちな理由として、卵を積極的に摂取していないことが挙げられます。
⑤ 牛乳	牛乳、ヨーグルト	牛乳は、たんぱく質、カルシウム、ビタミンDが豊富です。不足しがちな理由として、牛乳を積極的に摂取していないことが挙げられます。
⑥ 野菜	野菜	野菜は、ビタミン、ミネラル、食物繊維が豊富です。不足しがちな理由として、野菜を積極的に摂取していないことが挙げられます。
⑦ 果物	果物	果物は、ビタミン、ミネラル、食物繊維が豊富です。不足しがちな理由として、果物を積極的に摂取していないことが挙げられます。
⑧ 海藻類	海藻類	海藻類は、ミネラル、食物繊維が豊富です。不足しがちな理由として、海藻類を積極的に摂取していないことが挙げられます。
⑨ きのこ類	きのこ類	きのこ類は、たんぱく質、ビタミンD、カルシウムが豊富です。不足しがちな理由として、きのこ類を積極的に摂取していないことが挙げられます。
⑩ 大豆製品	大豆製品	大豆製品は、たんぱく質、大豆イソフラボン、食物繊維が豊富です。不足しがちな理由として、大豆製品を積極的に摂取していないことが挙げられます。

10 食品群チェックシート



試食

(5) 全世代共通の食育の推進

全世代においては、課題の改善や生活習慣病予防や健全な食生活の実践を目途として、朝食の摂取、野菜摂取量の増量や減塩、バランスの良い食事について取り組む必要があります。

また、健康寿命の延伸には、健康的な食生活の実践が大切であり、よく噛んでおいしく食べるためには口腔機能が十分に発達し維持されることが大切であることから、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージに応じた食べ方の支援等、歯と口の健康づくりのための食育を推進していくことが重要です。

健康寿命の延伸に向けて、食育に対する無関心層への啓発など、自然に健康になれる食環境づくりを産学官等で連携して推進していく必要があります。

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
朝食摂取についての指導や普及啓発	<p>朝食の重要性や手軽にできる朝食について、食育月間*をはじめ、様々な機会を通して指導や普及啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保健福祉局保健所健康企画課 ● 子ども未来局子育て支援部子育て支援課 ● 病院局栄養科 ● 区保健福祉部健康・子ども課 ● 教育委員会生涯学習部保健給食課 	<p>全課で実施 R4:全課で実施</p>
健康的な食生活の実践に向けた取組	<p>幼少期からの望ましい食習慣形成のための指導や教室、共食の場等の参加者に対して、主食・主菜・副菜など栄養バランスのとれた食生活の啓発を行います。</p> <p>また、企業や関係機関等と連携し、栄養バランスのとれた食事や朝食摂取等の健全な食生活の実践に向けた取組を行います。</p> <p>食生活改善普及運動*、栄養の日*、食育の日*などを通して、普及啓発を行います。</p> <p>栄養バランスのほか、食品ロス削減や地産地消を併せた「さっぽろ食スタイル」の啓発に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保健福祉局保健所健康企画課 ● 子ども未来局子育て支援部子育て支援課 ● 病院局栄養科 ● 区保健福祉部健康・子ども課 ● 教育委員会生涯学習部保健給食課 ● 教育委員会学校教育部教育課程担当課 	<p>全課で実施 R4:全課で実施</p>
野菜摂取強化の取組	<p>企業や関係機関等と連携し、野菜摂取強化に向けた取組を行います。野菜摂取の関心を高めるため、野菜摂取強化月間*等でポスターの掲示や野菜レシピ集等により啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保健福祉局保健所健康企画課 ● 子ども未来局子育て支援部子育て支援課 ● 病院局栄養科 	<p>全課で実施 R4:全課で実施</p>

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
	<ul style="list-style-type: none"> ● 区保健福祉部健康・子ども課 ● 教育委員会生涯学習部保健給食課 ● 教育委員会学校教育部教育課程担当課 ● 教育委員会学校教育部幼児教育センター担当課 	
減塩の啓発	<p>減塩習慣を身に付けるための啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保健福祉局保健所健康企画課 ● 子ども未来局子育て支援部子育て支援課 ● 病院局栄養科 ● 区保健福祉部健康・子ども課 ● 教育委員会生涯学習部保健給食課 	全課で実施 R4:全課で実施
牛乳・乳製品に関する情報提供	<p>カルシウム不足を防ぐため、牛乳・乳製品に関する情報提供を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保健福祉局保健所健康企画課 ● 区保健福祉部健康・子ども課 ● 子ども未来局子育て支援部子育て支援課 ● 教育委員会生涯学習部保健給食課 ● 教育委員会学校教育部教育課程担当課 	全課で実施 R4:全課で実施
適正体重の維持に努める啓発	<p>健康維持に重要な適正体重の維持に努める啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保健福祉局保健所健康企画課 ● 区保健福祉部健康・子ども課 	啓発回数2,000回以上 R4:2,492回
栄養成分表示*の活用	<p>栄養成分表示の活用について啓発します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保健福祉局保健所健康企画課 ● 区保健福祉部健康・子ども課 ● 教育委員会生涯学習部保健給食課 	全課で実施 R4:全課で実施
よく噛んで食べることの重要性の啓発	<p>よく噛んで食べることの重要性について啓発します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保健福祉局保健所健康企画課 ● 区保健福祉部健康・子ども課 ● 子ども未来局子育て支援部子育て支援課 ● 教育委員会生涯学習部保健給食課 	全課で実施 R4:全課で実施
共食できる場の情報提供	<p>子ども食堂*等共食できる場所について情報提供(ホームページへの掲載)を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子ども未来局子ども育成部子どものくらし・若者支援担当課 	随時更新 R4: 随時更新
非常時に対応する食生活の情報発信	<p>非常時の食の備え等に役立てられるよう、保存食の備蓄や利用、ローリングストック*など、非常時に対応できる食生活の啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保健福祉局保健所健康企画課 ● 区保健福祉部健康・子ども課 	600回以上 R4:657回

野菜摂取強化月間

札幌市では、8月を野菜摂取強化月間と定め、市民に野菜摂取量を増やす啓発を行っています。市の食育関係局や関係団体等が野菜摂取強化に向けた様々な取組を進めています。



月間ポスター



月間リーフレット



農園での収穫体験



サマーフェスタ（野菜に親しむ取組）



野菜パネル展（北区）

よく噛んで食べることの重要性について啓発(8020セミナー)

札幌市生涯歯科口腔保健推進計画に基づき、「むし歯や歯肉炎のない子どもを増やす」ことを目的に、乳幼児、学童を対象に子育てサロンや児童会館で、歯科疾患の予防に関する知識の普及と情報提供を実施しています。



さっぼろ食スタイル

栄養バランスのとれた健康的な食事に、北海道の豊かな食材を使用した食事を「北海道型食生活」とし、さらに、買い物から調理、片付け、保存まで環境に配慮した食生活を「さっぼろ食スタイル」として提案し、普及しています。



基本目標2 食の循環や環境・安全を意識した食生活の推進と食文化の継承

基本的施策1 「農」とのふれあいを通じた食育の推進

◆ 取組の背景

食べ物の大切さを実感することによって、市民の農業への理解を図っていくことが重要になっています。子どもを含め幅広い世代に対して農業体験の機会を提供し、地産地消の意義を啓発する等、食育を推進していくことが重要です。

農業者・関係機関・消費者が情報交換等互いにコミュニケーションがとれる環境を整え、農業や農産物に関する理解を深めることが必要になっています。

◆ 取組の方向性

- 農業への理解を深め、地産地消の意義を啓発
- 農業体験の機会を提供し、食育を推進
- 農業者・関係機関・消費者等が情報交換を行い、農業や農産物に関する理解を促進

【指標】

指 標	現状値	目標値
野菜作りや収穫体験などの「農」体験をした人の割合	51.5%	56%以上
さとらんどの来園者数	17.6万人	75万人
北海道産食品(米など)や札幌産の食品を利用する人の割合	74.4%	80%以上

◆ 主な取組

(1) 「農」とのふれあいを通じた食育の推進

市民農園等による栽培、収穫体験、農業ボランティアの育成などにより、「農」とのふれあいを推進し、「農」に関する理解や食への感謝の気持ちを育むよう取り組みます。

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
園庭やプランターでの野菜栽培、収穫体験	認可保育所、幼稚園等では、園庭やプランターでの野菜栽培、収穫の喜びなどを体験し、調理や食事の楽しさを共感できる体験型食育の充実を図ります。	認可保育所等全施設 R4:保育所等全施設 市立幼稚園9園

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども未来局子育て支援部子育て支援課 ● 教育委員会学校教育部幼児教育センター担当課 	R4:9園
子ども学習農園*の活用	<p>小学生等の子どもたちへの農業体験の機会の拡充を目的として「さとらんど」に整備した「子ども学習農園」を活用し、食農教育を実践できる場を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経済観光局農政部農政課 	<p>30校</p> <p>R4:40校</p>
若い世代に対する「農」体験の啓発	<p>親子料理教室や乳幼児健診(3歳児健診)等を活用し、家族で気軽に「農」体験を楽しめるような情報提供を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保健福祉局保健所健康企画課 ● 区保健福祉部健康・子ども課 	<p>10,000人以上</p> <p>R4:8,315人</p>
認定市民農園の開設	<p>市民農園を整備して農地を保全し、農業にふれる機会を増やし農業への理解を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経済観光局農政部農政課 	<p>25か所</p> <p>R4:23か所</p>
さっぽろ農学校*専修コースの開催	<p>農業と市民をつなぐ役割を担い、地元の農業を支え、食と農の大切さを発信できる人材を育成するために、市民農業講座を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経済観光局農政部農政課 	<p>24人</p> <p>R4:25人</p>
【新】さとらんどでの収穫・加工体験	<p>市民が気軽に自ら収穫した農産物の加工・調理を学び味わうことで、一体的な「食」への理解を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経済観光局農政部農政課 	<p>5コース</p> <p>R4:5コース</p>

さとらんどでの収穫・加工体験、子ども学習農園の活用

「さとらんど(札幌市農業体験交流施設)」では、市民が気軽に農業を体験できるよう、さとらんどで栽培した農作物を市民が収穫する「収穫体験」、種まきから栽培、収穫する「栽培収穫体験」、それに加え加工(調理)も行う「栽培収穫加工体験」などを行っています。

また、小学生や幼稚園等の子どもたちが、農作物を育て、調理し、食べる体験を通じて、農業への理解と食への関心が高まるよう、「子ども学習農園体験学習」「水田体験学習」を実施しています。



幼稚園でのさつまいも収穫の様子



小学生の水田体験の様子

(2) 札幌の農業や農産物に関する理解の促進

小学生をはじめ、市民を対象に札幌の農業について学び、農業の体験や農業者との交流を通じて、農業や農産物に関する理解を促すよう取り組みます。

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
農体験リーダー*登録	学校において、札幌の農業について学び、農業の体験や農業者との交流を通じて、農業や農産物に関する理解を促す取組を進めます。 ● 経済観光局農政部農政課	50人 R4:28人
小学生の農業体験の実施	学校において、札幌の農業について学び、地域の農業者と連携した農業の体験や農業者との交流を通じて、農業や農産物に関する理解を促す取組を進めます。 ● 教育委員会学校教育部教育課程担当課	各学校にて実施 R4: 各学校にて実施
札幌の農業や農畜産物の普及・啓発	ホームページや各種イベント等により、市民に向けて札幌の農業や農畜産物についての情報発信を行います。 ● 経済観光局農政部農政課	随時実施

小学生の農業体験の実施

各学校において、札幌の農業について学び、学校農園や地域の農家の方に協力いただき、農業の体験や農業者との交流を通じて、農業や農産物に関する理解を促す取組を進めています。



(3) 地産地消の推進

地産地消の取組は、地域の食や農に関する理解を深め、食べ物や生産者への感謝の気持ちを育むことにつながります。また、地場産物の消費の拡大などによる地域の活性化、流通コストの削減、輸送時に発生するCO₂の抑制、地元に対する理解の深まりなどの効果が期待されています。

市場見学会などイベント等を通して地産地消の推進に取り組むとともに、生産から食卓まで食の循環を担う多様な主体のつながりを広げる食育を推進します。

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
市場見学会	中央卸売市場見学者の受け入れを行い、食材の流通等について周知します。 ● 経済観光局中央卸売市場経営支援課	来場者:実績数の増加 R4:2,087人
認可保育所等給食での産地表示の情報発信	認可保育所等では、給食の展示等を行い、使用されている食材の名称や産地を表示するなど情報発信に努めます。 ● 子ども未来局子育て支援部子育て支援課	認可保育所等全施設 R4:保育所等全施設
生鮮食品等の旬や産地等の情報発信	中央卸売市場においてホームページやテレビ中継などを利用し、北海道産品を中心とした旬の生鮮食品情報を発信します。 ● 経済観光局中央卸売市場経営支援課	130回 R4:198回
地産地消の啓発	認可保育所等園児向けに地産地消の野菜などについて学ぶ機会を増やし食育の充実を図ります。 ● 子ども未来局子育て支援部子育て支援課	認可保育所等全施設 R4:保育所等全施設
	【新】地域の特性を活かし、農産物の直売所や農家レストラン等農業交流関連施設の開設を促進します。 ● 経済観光局農政部農政課	16か所 R4:13か所
	学校では、栄養教諭が中核となって教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通じて、地産地消について食指導を進めます。 ● 教育委員会生涯学習部保健給食課 ● 教育委員会学校教育部教育課程担当課	全小・中学校等 R4:全小中学校
	学校給食では、北海道産食材を全体の75%以上使用します。 ● 教育委員会生涯学習部保健給食課	75% R4:76%
食生活改善推進員とともに、「地産地消」の意義や必要性について市民へ啓発します。 ● 保健福祉局保健所健康企画課 ● 区保健福祉部健康・子ども課	1,300回以上 R4:1,329回	

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
【新】さとらんどでの農業・畜産等講座の開講	さとらんどにおいて、札幌の伝統野菜や主要農産物等を活用した加工・料理講座を開講し、地元農産物の魅力を伝え、地産地消を促進します。 ● 経済観光局農政部農政課	20 講座 R4:26 講座

市場見学会

中央卸売市場見学者の受け入れを行い、食材の流通等について周知しています。取引の様子や市場の活気を体感できるせり時間帯での見学をお勧めしています。

- ・水産物部 AM5:15～AM6:30 頃
- ・青果部 AM6:30～AM7:20 頃



基本的施策2 環境に配慮した食生活の推進

◆ 取組の背景

食生活が自然の恩恵により成り立っており、食料の生産から消費に至る食の循環を意識し、生産者をはじめとした多くの関係者により食が支えられていることを理解することが大切です。

また、食べ残しや食品廃棄等の大量の食品ロスにより、環境への大きな負荷を生じさせていることから、食品廃棄物の発生抑制をさらに推進するとともに、食べ物の大切さについて啓発が必要です。

◆ 取組の方向性

- 若い世代への生ごみの減量やリサイクルについての啓発
- 食品ロスの発生抑制の取組

【指標】

指 標	現状値	目標値
生ごみの減量・リサイクルに取り組んでいる世帯の割合	93%	95%

◆ 主な取組

(1) 環境を考えた食生活の普及・啓発及び実践

生ごみのたい肥化、リサイクルなど、生ごみを減らす取り組みを進めます。

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
容器包装簡素化イベントの開催	容器包装の廃棄物を減らすために、製造・販売事業者や市民に対する普及啓発を推進します。 ● 環境局環境事業部循環型社会推進課	400人 R4:215人
環境を考えた取組	認可保育所等では、生ごみのたい肥化、ごみの分別、リサイクル、エコクッキング*等の情報発信や、環境を考えた食生活の取組を啓発します。 ● 子ども未来局子育て支援部子育て支援課	認可保育所等全施設 R4:保育所等全施設
生ごみのたい肥化の取組	市民による生ごみ減量・リサイクルを進めるため、電動生ごみ処理機の購入助成やセミナーなどの実施により、生ごみたい肥化を推進します。 ● 環境局環境事業部循環型社会推進課	生ごみたい肥化継続率 95% R4:96%
さっぽろ学校給食フードリサイクル*の取組	「さっぽろ学校給食フードリサイクル」を活用し、食や環境教育の充実を図ります。	全小・中学校等 R4:全小中学校

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育委員会生涯学習部保健給食課 ● 教育委員会学校教育部教育課程担当課 	
エコクッキングでの市民啓発	<p>保健センターなどで食生活改善推進員とともに「エコクッキング」情報を発信し、食材を無駄にしない料理の普及など、ごみを減らす取組等を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保健福祉局保健所健康企画課 ● 区保健福祉部健康・子ども課 	<p>啓発回数1,400回以上</p> <p>R4:1,497回</p>

さっぽろ学校給食フードリサイクルの取組

札幌市では従来からごみの分別、資源化の促進に取り組んでいますが、その一環として学校給食を作る過程で発生する調理くずや食べ残しなどの生ごみを堆肥化し、その堆肥を利用して育てた作物を学校給食の食材に用いて子どもたちが食するという食物の循環「さっぽろ学校給食フードリサイクル」に平成18年度から取り組んでいます。単に学校給食の調理くずや食べ残しのリサイクルだけではなく、食や環境を考え、ものを大切にする子どもを育てることを目指しています。



(2) 食品ロスを少なくする社会環境づくり

食品ロスの取組を通して、食の大切さを伝える取り組みを進めます。

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
生ごみ廃棄量の減量	家庭から出される生ごみ減量のために、冷蔵庫を片付けることなど、食品廃棄を減らす取組を行います。 ● 環境局環境事業部循環型社会推進課	9.1万t R4:8.9万t
事業所(飲食店等)からの食品の廃棄量を少なくするための啓発	事業所(飲食店等)から出される食品の廃棄量を少なくする市民啓発をします。 ● 環境局環境事業部事業廃棄物課 ● 保健福祉局保健所健康企画課 ● 区保健福祉部健康・子ども課	啓発回数年1,000回以上 R4:1,423回
もったいない運動*の推進	飲食店などでの「もったいない運動」を推進します。 ● 環境局環境事業部事業廃棄物課 ● 保健福祉局保健所健康企画課	推進店舗数の増加 R4:164店舗
「2510(ニコッと)スマイル宴」事業の啓発	宴会や会食時の開始後25分間と終了前10分間は、自分の席でしっかり食事を楽しむ取組「2510(ニコッと)スマイル宴」事業を啓発します。 ● 環境局環境事業部事業廃棄物課 ● 保健福祉局保健所健康企画課	啓発回数年200回以上 R4:134回

生ごみ廃棄量の減量(パンフレット:日曜日は冷蔵庫をお片付け。)

環境事業部では、食べ残しや手つかずのまま捨てられる食品である「食品ロス」を削減するため、週に1度は冷蔵庫の中を確認し、食べきりを啓発するパンフレットを作成しています。

パンフレットの中では、冷蔵庫・冷凍庫のお片づけテクニックを紹介しているほか、食生活を見直し、環境にやさしい食生活や、からだにやさしい食生活を心掛けるよう呼び掛ける食育のページを設けています。

パンフレットは出前講座やイベント時に配布しているほか、各区保健センターで実施している1歳6カ月児健診でも来所した保護者に配布しています。



基本的施策3 「食」の安全・安心の確保の推進

◆ 取組の背景

健康的な食生活の実現のためには、市民が自らの判断で「食」を正しく選択し、安心して食生活を実践できるよう、「食」の安全に関する正しい知識を習得することが必要です。

また、事業者による自主的な衛生管理を行う取組の普及を図り、安全な食品の提供を推進することも重要です。

消費者・食品関連事業者・学識経験者・行政などで、「食」の安全について意見交換を行い、継続して情報共有を図る必要があります。

◆ 取組の方向性

- 「食」の安全に関する情報の発信
- 事業者の自主的な衛生管理の普及啓発
- 消費者・食品関連事業者・学識経験者・行政などによる「食」の安全についての相互理解の促進

【指標】

指 標	現状値	目標値
食の安全に取組む事業者等の情報に触れ、飲食店等の利用、食品の購入または調理時の行動を見直した市民の割合	33.6%	50%

◆ 主な取組

(1) 「食」の安全に関する知識の習得

食中毒予防や食品表示の基礎知識など、食の安全・安心に関する知識の普及啓発の推進に取り組みます。

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
【新】「食」の安全に関する情報の発信	ホームページ、SNS*、食品衛生情報誌「キッチンメール*」などの媒体を活用し、「食」の安全に関する情報を市民に広く周知します。 ● 保健福祉局保健所食の安全推進課	5回
離乳期講習会、マタニティ教室、ボランティア養成講座等での啓発	保健センターでは、講習会等で食の安全に関する啓発を行います。 ● 区保健福祉部健康・子ども課	330回 R4:312回
さっぽろ子どもGメン体験事業*	子ども向けの体験型事業を行います。 ● 保健福祉局保健所食の安全推進課	1回以上 R4:0回

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
子ども向け手洗い・うがいソング*などを活用した食育指導	食中毒や感染症予防、食事のマナー(手洗い・うがい等)について楽しく学ぶ機会を増やし、食育の充実を図ります。 ● 子ども未来局子育て支援部子育て支援課	認可保育所等全施設 R4:保育所等全施設
食の安全や衛生についての啓発	栄養教諭が中核となって教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通して、食の安全や衛生について指導を進めます。 ● 教育委員会生涯学習部保健給食課 ● 教育委員会学校教育部教育課程担当課	全小・中学校等 R4:全小中学校
食品表示に関する指導・啓発	市民が食品に関する正確な情報を入手できるよう、表示の適正化について事業者への指導や問い合わせに対して情報提供を行います。 ● 市民文化局市民生活部消費生活課	200回 R4:226回
市場ホームページ等で発信	消費者の「食」に対する安全・安心志向に対応するため、市場の安全性確保に関する情報を市場ホームページ等で発信します。 ● 経済観光局中央卸売市場経営支援課	130回以上 R4:198回
「食」に関する消費生活講座	食品表示やフェアトレード、地産地消、水の種類と味の違いなど、「食」に関する知識を深める講座を実施します。 ● 市民文化局市民生活部消費生活課	5件 R4:11件
「食品表示法」に基づく情報提供	市民が食品に関する正しい情報を得ることができ、安全で安心できる食品や自身の健康に役立つ食品を選択できるよう、食品関連事業者に対し「食品表示法」に基づく情報提供を行います。 ● 保健福祉局保健所健康企画課 ● 保健福祉局保健所食の安全推進課 ● 市民文化局市民生活部消費生活課	随時 R4:0回

子ども向け手洗い・うがいソングなどを活用した食育指導

認可保育所等では、子ども未来局の保育士・栄養士と保健所の食品衛生監視員によるプロジェクトで制作した「しろくま忍者の手あらいソング」を活用した食育指導を行っています。

子どもたちは、しろくま忍者の動きに合わせて楽しく踊りながら、正しい手洗いやうがいの方法を学びます。



(2) 事業者による自主的な取組みの促進

事業者による自主的な衛生管理を行う取組の普及を図り、安全な食品の提供の推進に取り組みます。

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
立入検査、講習会の実施	食品関連事業者による衛生管理や食品表示が適正に行われるよう立入検査や講習会などを行います。 ● 保健福祉局保健所食の安全推進課	立入回数:26,000回 R4:26,167回
さっぽろ食の安全・安心推進協定*の締結	市民への「食」の安全に関する情報提供を促進するため、食品関連事業者への支援を行います。 ● 保健福祉局保健所食の安全推進課	締結数12件 R4:1件
さっぽろ食の安全・安心おもてなし事業*登録		登録数:年30件 ※R6まで R4:5件
認可保育所等給食関係者研修会の実施	認可保育所等の施設に対し、食品衛生に関する指導を行うとともに、食の安全・安心に関する情報の発信、啓発に努めます。 ● 子ども未来局子育て支援部子育て支援課	1回以上 R4:0回
施設指導等の実施		1回以上 R4:1回

さっぽろ食の安全・安心おもてなし事業登録

市内で、食の安全・安心に取り組んでいる食品衛生優良施設を対象に、「栄養成分表示」、「禁煙」、「アレルギー表示」、「外国語メニュー」、「道産食材」、「さっぽろ HACCP 認証」など、さらに進んだ取組を実施しているお店を「食の安全・安心おもてなしの店」として登録しています。

登録したお店については、市ホームページ、民間タウン誌、市内を走行する路線バス車内の動画広告等において、市民の皆様に紹介しています。



(3) 市民・事業者との連携・協働による取組の促進

食の安全・安心に関する施策を推進するため計画を策定するとともに、市民と食品関連事業者の相互理解を深める情報提供や意見交換を行うための環境を整えます。

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
食品衛生監視指導計画の策定及び公表	「食」の安全・安心に関する施策の推進にあたり、札幌市食品衛生監視計画を毎年度策定し、市民・食品関連事業者の意見を反映させる環境を整えます。 ● 保健福祉局保健所食の安全推進課	毎年度策定 R4:策定
安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議の開催	市民と食品関連事業者の相互理解を深めるため「さっぽろ食の安全・安心市民交流事業*」等を開催し、情報や意見の交換を促進します。 ● 保健福祉局保健所食の安全推進課	1回以上 R4:2回
さっぽろ食の安全・安心モニター*事業の実施		委嘱数30名 R4:0名
食の安全・安心市民交流事業の実施		1回以上 R4:0回
食の安全・安心大型イベントの開催		1回 R4:0回

さっぽろ食の安全・安心モニター事業

市民の皆様が、「食」に関してどのようなことに不安を感じているか、どのような情報を求めているかなどのご意見をお聴きする機会を充実させるため、公募により特定の市民の方にレストランやスーパーマーケットなどの食品取扱施設を利用して、日々の買い物や食事のなかで気になった点や良かった点を調査・報告していただきます。併せて食の安全・安心についての情報やご意見をいただいております。

モニター活動の前には、委嘱式及び研修会を開催し、活動のルールや食品表示の内容について説明しています。



基本的施策4 食文化継承のための活動への支援

◆ 取組の背景

「和食」は、ユネスコ無形文化遺産*に登録(平成25年12月)され、世界的にも注目されている食文化の一つといえます。伝統的な食文化に親しむことは、食事のマナーや年中行事と食との結び付きについて学び、実感することができる他、心の豊かさをもたらします。

しかし、食の欧米化などに伴い、伝統的な食文化に親しむ人は若い世代を中心に減少しています。

そのため、食育活動を通じて、子どもや若い世代を中心に、行事食や食事の作法等の食文化に関する理解を深めるとともに、伝統的な郷土料理に親しむなど食文化の継承を進めていくことが必要になっています。

さらに、「食」に関する体制の整備を進め、市民運動となるよう、食育を進めていくことが重要です。

◆ 取組の方向性

- 食育活動を通じて、行事食や食事の作法等の食文化に関する啓発

【指標】

指 標	現状値	目標値
伝統的な食文化(行事食や郷土料理、だしの文化など)に親しむ人の割合(全年代)	72.7%	78%以上
伝統的な食文化(行事食や郷土料理、だしの文化など)に親しむ人の割合(20歳代～30歳代)	64.2%	70%以上

◆ 主な取組

(1) 伝統的な食文化の継承・実践

保育所等や学校の行事食や郷土料理等を通して、食文化への理解と関心を高めるよう取り組みます。

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
伝統的な食文化の啓発	各種催しや地域の料理教室などを通して、行事食や郷土料理、だしの文化等、伝統的な食文化の普及啓発を行います。 学校や認可保育所等では給食だよりや給食試食会などを通じて、保護者に対し伝統的な食文化についての情報提供を行います。	全課で実施 R4:全課で実施

主な取組	取組内容(担当部・課)	活動指標
	<p>病院局では、患者給食に行事食・郷土食を取り入れ、伝統的な食文化の普及啓発を行ないます。また、患者給食には天然だしを使用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保健福祉局保健所健康企画課 ● 子ども未来局子育て支援部子育て支援課 ● 区保健福祉部健康・子ども課 ● 教育委員会生涯学習部保健給食課 ● 病院局栄養科 	
<p>行事食や郷土料理の提供などを通じた伝統的な食文化等の食指導</p>	<p>栄養教諭が中核となって教職員等が連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体において、また、行事食や郷土料理の提供などを通じて伝統的な食文化等の食指導を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 教育委員会生涯学習部保健給食課 ● 教育委員会学校教育部教育課程担当課 	<p>全小・中学校等 R4:全小中学校</p>

食文化を取り入れた学校給食の献立

将来、児童生徒が健全な食生活を営むことができるよう、栄養教諭が中核となって教職員と連携を図り、学校給食での行事食や郷土料理の提供等を通じて、伝統的な食文化等の指導を進めています。

